

三島市の維持向上すべき歴史的風致

三島市歴史的 風致維持向上 計画策定の背景

いのくに
三島市は、古代に伊豆国の国府が置かれ地方行政の中心となり、鎌倉時代には伊豆国一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点となった。さらに江戸時代には徳川幕府により東西方向に延びる東海道が整備されたことにより市街地は宿場町として賑わいを見せ、市域東半を占める箱根西麓地域には往来する旅人に休憩所を提供するため五つの坂の集落が新設された。また、周囲を見渡せば多くの自然に囲まれ、富士山の雪解け水を源とする湧水が各所から自噴しており、水の都として人々の暮らしに潤いを与えてきた。このような地で育まれてきた人々の様々な活動は、伝行事となり今なお続いている。このように地で育まれた人々の様々な活動は、伝行事となり今なお続いている。このような地で育まれた人々の様々な活動は、伝行事となり今なお続いている。

しかし、近年では社会環境の変化により伝行事の担い手の減少や歴史的価値の高い建造物の維持管理が困難になるなどの問題に直面している。そこで、こうした三島市を取り巻く状況を踏まえながら、平成20年に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、三島市固有の歴史的風致を守り育て、後世に継承するため「三島市歴史的風致維持向上計画」を策定するものである。

<1.三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致>

三嶋大社例大祭とつけ祭り(三島夏まつり)は、三嶋大社が執り行う諸神事としゃぎり、山車の引き回しや本殿、舞殿において出陣式を行う頼朝公行列などに代表される市民参加のつけ祭りが三嶋大社社頭を中心とする市街地と一体となり、良好な歴史的風致を形成している。



三嶋大社例大祭

<3.市街地のせせらぎにみる歴史的風致>

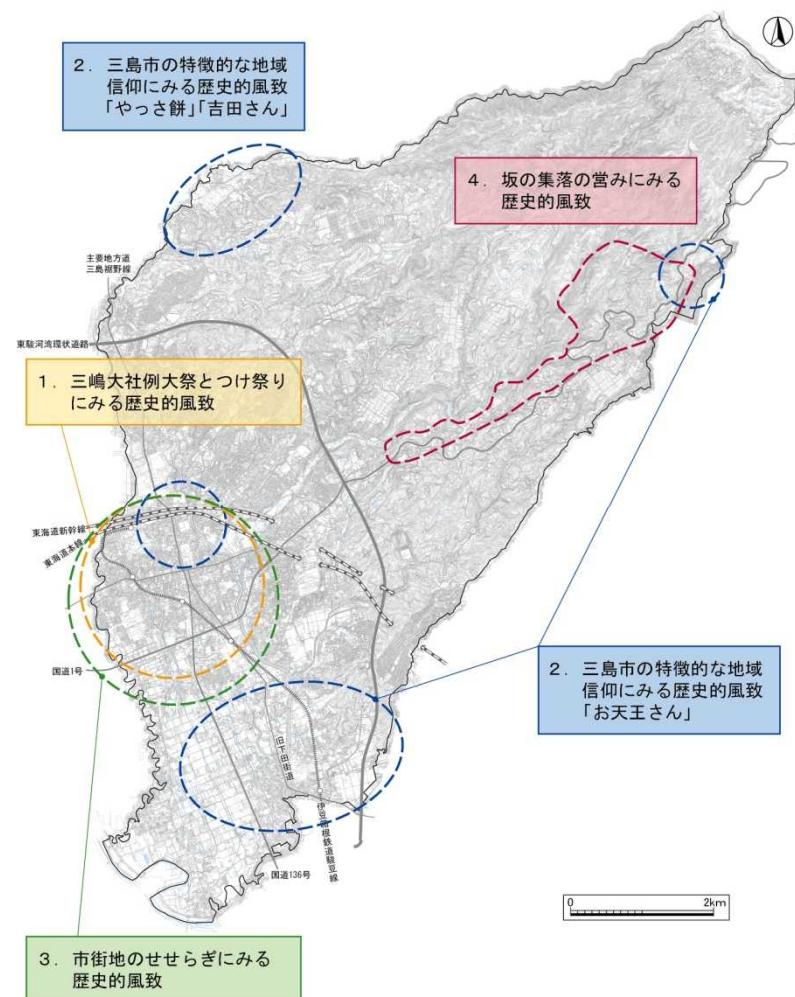
富士山に降った雨が伏流水となり、市内に自噴し、せせらぎとなる。清らかな水の流れは三島の人々の信仰心と深く関わってきた。三島市街地には、市立公園樂寿園の小浜池や灯籠流し会場の白滝公園などの建造物が残されており、良好な歴史的風致を形成している。



左／樂寿館と小浜池
上／白滝公園の湧水

いのくにのいちのみや

2. 三島市の特徴的な地域 信仰にみる歴史的風致 「やっさ餅」「吉田さん」



3. 市街地のせせらぎにみる
歴史的風致

<4.坂の集落の営みにみる歴史的風致>

箱根西麓にある五つの坂の集落では、各集落の氏神である神社において集落成立当時から続く祭礼や水神講などの活動が今なお続いている。また、山中城跡は、地域の誇りとして、集落の人々により維持・管理活動が行われており、三島固有の良好な歴史的風致を形成している。



左:水神講／上:山中城跡

<2.三島市の特徴的な地域 信仰にみる歴史的風致>

「やっさ餅」「吉田さん」「お天王さん」は、地域の氏神と人々が強く結びつき、集落内環境の安全確保のため実施されてきた地域信仰である。今なお地域の誇りや人々の繋がりを維持しており、各地域の氏神である神社を中心に三島市固有の良好な歴史的風致を形成している。



左:やっさ餅／右:お天王さん

三島市の重点区域における施策・事業概要

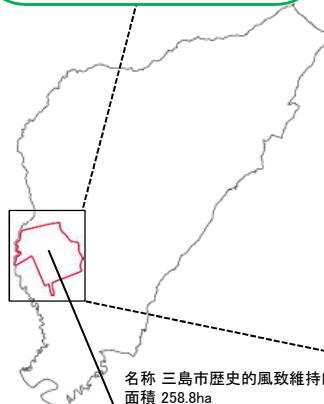
②歴史的風致形成建造物 保全整備事業

重点区域内に点在している歴史的建造物(三嶋大社舞殿・神門、楽寿館、梅御殿、暦師の館、懐古堂ムラカミ屋等)について、維持保全を図るために、必要に応じ補修及び修復などを行う。



⑦景観重点整備地区内景観 成補助事業

三島市景観条例に基づく景観重点整備地区は、三嶋大社の周辺や源兵衛川沿い等で指定され、地域特性に応じた建築物、工作物の行為の制限が定められており、この行為の制限に適合した建築や改修などに対して工事費を補助する。



名称 三島市歴史的風致維持向上区域
面積 258.8ha

- 重点区域等における事業
- ③史跡等保存活用計画策定・
史跡等総合整備活用事業
 - ⑥地域文化財啓発補助事業
 - ⑧楽寿園情報発信事業
 - ⑨案内看板統一化事業

天然・名勝 楽寿園
建造物 梅御殿
建造物 楽寿館
建造物 三嶋大社本殿・幣殿・拝殿
建造物 円明寺表門(伝隨口本陣表門)
史跡 伊豆国分寺塔跡
建造物 三嶋大社舞殿、神門(彫刻)
懐古堂ムラカミ屋

■ 重点区域
■ 景観重点整備地区
● 国指定文化財
● 市指定文化財
● 国登録有形文化財(建造物)

0 300m

①三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿の保全事業

三嶋大社の本殿、幣殿及び拝殿の保存を図るために、必要に応じて補修、修理等を行う。



④三島夏まつり補助 事業

継続的に開催し、魅力の向上を図り、保存・継承に繋げるため、夏まつりの運営費等の一部を補助する。



⑤三島囃子保存会補 助事業

静岡県指定の無形民俗文化財である三島囃子の保存・継承のために、三島囃子保存会の活動費の一部を補助する。



⑩ふるさとガイドの会 補助事業

本市への来訪者に、市の歴史や人々の伝統的な活動についてボランティアで案内する「ふるさとガイドの会」について、ボランティアガイド養成のための費用を補助する。

